

⑥有害物等との接触
(酸欠)

酸素濃度を確認しないまま、 ボイドスペース内に入り酸欠

発生状況



扉船のボイドスペース内に溜まった海水を抜く為、酸素濃度を確認せずにマンホールから内部に入ったところ、酸欠により倒れ、底部に溜まっていた海水中に落下した

原因

- ✓ 密閉された扉船内が酸欠状態となっていた
- ✓ 酸素濃度の測定前に扉船内に入った
- ✓ 作業主任者が選任されていない



防止対策

- ✓ 酸欠の恐れがある箇所には立入禁止措置を講じる
- ✓ 作業前の酸素濃度の測定と確実な換気
- ✓ 作業主任者の選任と職務の確実な遂行。特別教育の実施

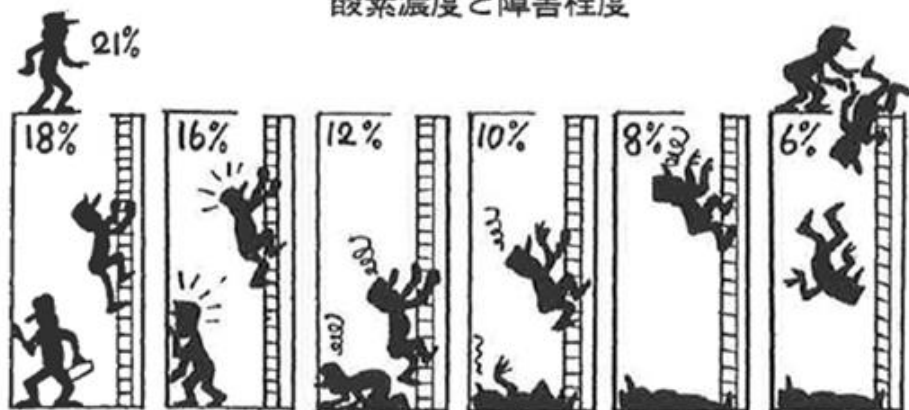


POINT!

長期間、開放されていないスペースに入るときは酸欠に注意！

 DATA 発生年月日 2011.02.10	発生場所	作業名・作業内容	死傷病名	職種	船渠職
	扉船ボイドスペース内	扉船ボイドスペース点検作業	溺死(酸欠)	社/協	協力員
				年齢	43才
				経年数	5年

酸素濃度と障害程度



安全限界
しかし連続
換気が必要

呼吸、脈はく
の増加、頭痛、
はきけ

めまい、はき
け、筋力低下、
体重支持不能
墜落（死につ
ながる）

顔面蒼白、意
識不明、嘔吐
（吐物が気道
閉塞で窒息
死）

失神昏倒、7
～8分以内に
死亡

瞬時に昏倒、
呼吸停止、け
いれん、6分
で死亡

酸欠作業に
防じんマスクや
防毒マスクは
役に立ちません

